

(参考)再エネ促進区域設定に関する県基準案太陽光・風力項目比較表

No.	区分	関係法令等	項目*	太陽光			風力				
				(保全エリア) 除外すべき区域	(調整エリア) 考慮すべき区域	考慮すべき事項	(保全エリア) 除外すべき区域	(調整エリア2) 特に考慮すべき区域	(調整エリア1) 考慮すべき区域	考慮すべき事項	
1	防災	砂防法	砂防指定地	○			○				
2		急傾斜地法	急傾斜地崩壊危険区域	○			○				
3		地すべり等防止法	地すべり防止区域	○			○				
4		土砂災害防止法	土砂災害警戒区域	○			○				
5			土砂災害特別警戒区域	○			○				
6		水防法	洪水浸水想定区域			○			○		
7			高潮浸水想定区域			○					
8			雨水出水浸水想定区域			○				○	
9		津波防災地域づくりに関する法律	津波浸水想定区域			○					
10		林野庁通達	山地災害危険地区			○		○			
11		国土交通省通達	土砂災害危険箇所			○		○			
12		河川法	河川区域	○			○				
13			河川保全区域			○					
14		海岸法	海岸保全区域			○					
15			一般公共海岸区域			○					
16		—	大規模盛土造成地			○		○			
17		宅地造成等規制法	宅地造成工事規制区域			○					
18		—	液状化地区						○		
19	自然・環境	鳥獣保護管理法	国指定鳥獣保護区の特別保護地区	○			○				
20			国指定鳥獣保護区(特別保護地区以外)			○			○		
21			県指定鳥獣保護区の特別保護地区	○				○			
22			県指定鳥獣保護区(特別保護地区以外)			○			○		
23		種の保存法	生息地等保護区の管理地区	○			○				
24		熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例	生息地等保護区の管理地区	○				○			
25		種の保存法	生息地等保護区の監視地区	○			○				
26		熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例	生息地等保護区の監視地区	○				○			
27		—	レッドリスト,レッドデータブック掲載種(国・県)							○	
28		ラムサール条約	ラムサール条約湿地	○			○				
29		—	生物多様性の保全の鍵になる重要な地域(KBA)			○			○		
30		—	生物多様性保全上重要な里地里山			○			○		
31		—	生物多様性の観点から重要度の高い湿地			○		○			
32		—	昆虫類の多様性保護のための重要地域			○			○		
33		自然環境保全法	原生自然環境保全地域	○			○				
34			自然環境保全地域	○			○				
35		自然再生推進法	自然再生の対象となる区域			○			○		
36		熊本県自然環境保全条例	県指定自然環境保全地域	○				○			
37	緑地環境保全地域				○		○				
38	郷土修景美化地域				○		○				

No.	区分	関係法令等	項目*	太陽光			風力				
				(保全エリア) 除外すべき区域	(調整エリア) 考慮すべき区域	考慮すべき事項	(保全エリア) 除外すべき区域	(調整エリア2) 特に考慮すべき区域	(調整エリア1) 考慮すべき区域	考慮すべき事項	
39		自然公園法	国立公園の特別保護地区	○			○				
40			国定公園の特別保護地区	○			○				
41			国立公園の第1種特別地域	○			○				
42			国定公園の第1種特別地域	○			○				
43			国立公園の第2種特別地域	○				○			
44			国定公園の第2種特別地域	○				○			
45			国立公園の第3種特別地域	○				○			
46			国定公園の第3種特別地域	○				○			
47			国立公園の普通地域			○			○		
48			国定公園の普通地域			○				○	
49			熊本県立自然公園条例	県立自然公園の特別地域	○				○		
50				県立自然公園の普通地域			○			○	
51		—	植生自然度の高い地域(9, 10)			○			○		
52		—	特定植物群落			○			○		
53		—	巨木林			○			○		
54		—	緑の回廊			○			○		
55		—	重要野鳥生息地(IBA)						○		
56		—	サシバ・ハチクマ・ノスリ・アカハラダカの渡り経路とその衛星追跡経路周囲1000m						○		
57		—	イヌワシ・クマタカの生息分布						○		
58		—	イヌワシ、チュウヒ、クマタカの分布図						○		
59		—	集団飛来地						○		
60		—	日中の渡りルート(周囲1000m)						○		
61		森林・農地	森林法	保安林	○				○		
62			森林法	地域森林計画対象民有林(保安林以外)			○			○	
63			森林法	国有林	○					○	
64			森林法 熊本県財産条例	県有林	○					○	
65			森林法	保護林	○				○		
66			農地法	優良農地			○				
							○				
67			農振法	農用地区域			○			○	
68	農業振興地域					○					
69	文化財・景観等		景観法	重点地区(景観形成地域等)			○			○	
70		景観重要建造物						○		○	
71		景観重要樹木						○		○	
72		歴史まちづくり法	歴史的風致維持向上計画重点地区			○			○		
73		都市計画法	風致地区	○					○		
74		文化財保護法	重要文化的景観			○			○		
75			重要文化的景観(重要な構成要素)	○							
76		—	地域資源					○		○	
77		—	観光資源					○		○	
78		—	自然景観資源			○					

No.	区分	関係法令等	項目*	太陽光			風力			
				(保全エリア) 除外すべき区域	(調整エリア) 考慮すべき区域	考慮すべき事項	(保全エリア) 除外すべき区域	(調整エリア2) 特に考慮すべき区域	(調整エリア1) 考慮すべき区域	考慮すべき事項
79		世界遺産条約	世界遺産(資産範囲)	○			○			
80			世界遺産(緩衝地帯)		○			○		
81			世界遺産登録予定地(資産範囲)	○			○			
82			世界遺産登録予定地(緩衝地帯)		○			○		
83		文化財保護法	周知の埋蔵文化財包蔵地		○			○		
84			史跡、名勝、天然記念物	○			○			
85		航空・防衛施設等	航空法	航空路監視レーダー施設				○		
86			航空法	航空自衛隊レーダーサイト				○		
87			—	自衛隊基地・駐屯地				○		
88			—	在日米軍施設				○		
89	—		米軍演習区域				○			
90	航空法		航空法に基づく制限表面					○		
91	気象業務法		気象レーダー設置場所(気象庁)					○		
92	居住地	—	福祉施設の周囲500m				○			
93		—	病院の周囲500m				○			
94		—	学校の周囲500m				○			
95		—	福祉施設の周囲500m~800m					○		
96		—	病院の周囲500m~800m					○		
97		—	学校の周囲500m~800m					○		
98		—	人口メッシュ(居住地)周囲500m					○		
99		—	人口メッシュ(居住地)周囲500~800m						○	
100		—	建築物(工場、事業所等を含む全建物)						○	
101		—	周辺の建物・施設						○	
102	その他県が必要と判断するもの	港湾法	港湾		○					
103		漁港漁場整備法	漁港区域		○					
104		土壌汚染対策法	要措置区域		○				○	
105			形質変更時要届出区域		○				○	

■環境配慮事項(上記掲載以外のものを記載)

106	騒音による影響	騒音規制法	騒音その他の生活環境への支障			○			
107		振動規制法	振動等による生活環境への支障			○			
108	水の濁りによる影響	—	雨水等の放流先(保護水面、農業用水路等)			○			
109		熊本県地下水保全条例	地下水への影響等			○			○
110	—	取水施設の状況				○			○
111	その他	—	傾斜30度以上			○			
112	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響	—	熊本県指定希少野生動植物			○			○
113		—	国内希少野生動物種			○			○
114	その他	—	活断層			○			○

※「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(地域脱炭素化促進事業編)」、「事業計画策定ガイドライン」、「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」を基に項目を整理した。